

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成事業ファイル
行政機関等の名称	倉敷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療給付課、児島保健福祉センター、玉島保健福祉センター、水島保健福祉センター、玉島保健福祉センター真備保健福祉課
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成事業の申請に係る審査、給付事務に使用する。
記録項目	<p><b>【識別情報】</b>  1 宛名番号（受給者）、2 宛名番号（保護者）、3 宛名番号（被保険者）、4 宛名番号（口座名義人）  5 医療費助成受給者番号、6 加入医療保険保険者番号、7 被保険者記号・番号</p> <p><b>【連絡先等情報】</b>  8 カナ氏名、9 生年月日、10 性別、11 続柄、12 郵便番号、13 住所、14 方書、15 地区名、16 異動事由、17 異動日、18 異動届出日、19 住民になった事由、20 住民になった異動日、21 住民になった届出日、22 住民でなくなった事由、23 住民でなくなった異動日、24 住民でなくなった届出日、25 住定日事由、26 住定日、27 住定日届出日、28 住民区分、29 除票区分、30 外国人判定、31 転入前住所、32 転出後住所  33 連絡先(電話番号)</p> <p><b>【業務関係情報】</b>  &lt;医療保険関係情報&gt;  34 受給資格開始日、35 終了日、36 申請日、37 異動事由、38 保護者氏名、39 続柄  40 加入医療保険者名、41 被保険者名、42 保険者事業所名、43 続柄、44 開始日、45 終了日  46 支払口座金融機関名（本店・支店）、47 金融機関コード、48 口座種別、49 口座番号、50 口座名義人、51 開始日、52 終了日  53 受診医療機関名、54 医療機関コード、55 診療科、56 申請者名、57 診療年月、58 支払年月、59 支払日、60 保険診療総点数、61 入院通院区分、62 日数回数、63 総医療費、64 自己負担額、65 附加給付額、66 一部負担額、67 公費給付額、68 単独助成額、69 高額療養費、70 食事療養費、71 食事回数、72 長期回数、73 他法負担額、74 他法負担区分、75 入院年月日、76 薬剤負担額、77 入力日</p> <p>&lt;地方税関係情報&gt;  78 所得合計、79 譲渡所得  80 扶養人数、81 年少扶養人数、82 老人扶養人数、83 普通障害扶養人数、84 特別障害扶養人数  85 雑損控除、86 医療費控除、87 小規模企業共済掛金、88 障害者控除、89 寡婦控除、90 勤労控除  91 控除後所得、92 限度額、93 所得審査判定</p>

記録範囲	倉敷市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	子ども医療費助成事業に係る各申請書等 共通基盤等を介しての情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		